

福井県報

第 2527 号
 平成 26 年
 5 月 16 日 (金)
 火・金曜日 発行
 1月1,800円郵送料共

告 示

目 次

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定（二五六・障害福祉課）……………一
- 救急業務に係る医療機関の申出の撤回（二五七・若狭保健所）……………二
- 土地改良区の定款変更の認可（二五八・福井農林総合事務所）……………三
- 土地改良区の定款変更の認可（二五九・奥越農林総合事務所）……………三
- 原子力災害制御圧道路等整備事業（交付金）（仮称）内浦トンネル音海工区の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（二六〇・土木管理課）……………三
- 宅地建物取引業法違反に関する公開の聴聞の開催（二六一・建築住宅課）……………四
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定（循環社会推進課）……………四
- 所在の不明な者に対する保安林の指定施業要件の変更の通知（森づくり課）……………四
- 土地改良区の役員の退任（嶺南振興局）……………五
- 土地改良区の役員の就任（同）……………五

- 土地改良区の役員の退任（奥越農林総合事務所）……………五
- 土地改良区の役員の就任（同）……………五
- 公共測量の実施（土木管理課）……………五
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（二件・道路保全課）……………五
- 公立大学法人福井県立大学公告……………一
- 一般競争入札の実施……………一

告 示

福井県告示第256号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

平成26年5月16日

福井県知事 西川 一誠

薬局

担当する自立支援医療の種類	名称	所在地	開設者名称	代表者	開設者住所	指定日
精神通院医療	まりも調剤薬局丸岡中央店	坂井市丸岡町西瓜屋16-1-3	まりも調剤薬局株式会社	代表取締役 小杉 博己	福井市春山2丁目12-8	平成26年5月1日
精神通院医療	なゆた薬局大願寺店	福井市大願寺3丁目9-25	北陸メダイカル株式会社	代表取締役 野坂 昌也	石川県金沢市諸江町下丁372	平成26年5月1日
精神通院医療	南山堂薬局さばえ旭店	鯖江市旭町3丁目6-1	株式会社南山堂	代表取締役 小池 孝芳	東京都港区高輪3丁目23-17 品川センタービルディング11階	平成26年5月1日
精神通院医療	エンゼル調剤薬局日光店	福井市日光1丁目3-2	株式会社エイチアンドケー	代表取締役 平野 洋一	福井市和田中3丁目111	平成26年5月1日
精神通院医療	フナーマみらい全快堂薬局二の宮店	福井市二の宮4丁目8-24	株式会社フナーマみらい	代表取締役 佃 敏之	東京都世田谷区代沢5丁目2-1	平成26年5月1日

訪問看護ステーション	名称	所在地	開設者名称	代表者	開設者住所	指定日
自立支援医療の種類						
精神通院医療	訪問看護リハビリステーション 審	越前市家久町55-13-3	株式会社エクスセルシオール	代表取締役 澤田 友宏	越前市家久町55-13-3	平成26年5月1日

福井県告示第257号

消防法(昭和23年法律第186号)第2条第9項の救急業務に係る医療機関から、平成26年5月3日付けで、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の申出の撤回があったので、同令第2条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年5月16日

福井県知事 西川 一誠

1 区分 救急病院

2 名称 独立行政法人地域医療機能推進機構 若狭高浜病院

3 所在地 福井県大飯郡高浜町宮崎第87号14番地2

福井県告示第 2 5 8 号

土地改良法 (昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号)
第 3 0 条第 2 項の規定に基づき、平成 2 6 年 5 月 7 日付けで西安居土地改良区の定款変更を認可したので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成 2 6 年 5 月 1 6 日

福井県知事 西川 一誠

福井県告示第 2 5 9 号

土地改良法 (昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号)
第 3 0 条第 2 項の規定に基づき、平成 2 6 年 4 月 2 5 日付けで大野東部土地改良区の定款変更を認可したので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成 2 6 年 5 月 1 6 日

福井県知事 西川 一誠

福井県告示第 2 6 0 号

原子力災害抑制圧道路等整備事業 (交付金)
(仮称) 内浦トンネル 音海工区の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格については、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等 (平成 1 0 年福井県告示第 7 4 9 号) の規定は適用せず、地方自治法施行令 (昭和 2 2 年政令第 1 6 号) 第 1 6 7 条の 5 第 1 項の規定に基づき、別にこの工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めたので、同条第 2 項の規定により、その基本となるべき事項および当該資格の審査の時期、方法等を次のとおり公示する。

平成 2 6 年 5 月 1 6 日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事名

原子力災害抑制圧道路等整備事業 (交付金) (仮称) 内浦トンネル 音海工区

(2) 工事場所

一般県道 音海中津海線
福井県大飯郡高浜町音海地係

(3) 工事概要

ア 工事延長 8 0 0 . 0 m

イ トンネル延長 8 0 0 . 0 m)

エ 総幅員 8 . 5 m

ウ 車道幅員 6 . 0 m

2 この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格 (以下「特定建設工事入札参加資格」という。) の審査を申請することができる者
特定建設工事入札参加資格の審査を申請することができる者は、次の条件のすべてを満たす共同企業体とする。

(1) この工事を共同して請け負うことを目的として、福井県内に主たる営業所 (建設業法 (昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号。以下「法」という。) 第 3 条第 1 項の営業所のうち、同項の許可に係る営業所をいう。以下同じ。) を有する 3 の建設業者 (法第 2 条第 3 項に規定する建設業者をいう。以下同じ。) により結成された共同企業体であること。

(2) 共同企業体の構成員は、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書 (以下「申請書」という。) を提出する時点において、福井県の競争入札参加資格について土木一式工事 A 等級の資格を有すると決定されている者であること (会社更生法 (平成 1 4 年法律第 1 5 4 号) の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法 (平成 1 1 年

法律第 2 2 5 号) の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者については、更生手続開始または再生手続開始の決定後に、別に定める手続に基づき競争入札参加資格の再認定を受けていること。)

イ 申請書を提出する時点において、法第 3 条第 1 項の許可を有しての営業年数 (継続した営業年数とし、許可の失効 (法第 3 条第 3 項) または許可の取消し (法第 2 9 条) があつた場合はそれ以前の営業年数は通算しない。以下同じ。) が 3 年以上あること。

ウ この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員でないこと。

エ 共同企業体への出資の比率がいずれも 2 0 パーセント以上であること。

オ 申請書を提出する時点において、福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領 (以下「措置要領」という。) に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。

カ 申請書を提出する時点において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度もしくは特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または退職一時金制度を有している者であること。

キ 申請書を提出する時点において、会社更生法の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者であつて、2 (2) アの再認定を受けていない者その他経営不振に陥つたと明らかに認められる等この入札に参加するのにふさわし

くないと認められる者でないこと。

ク 法第 2 6 条第 1 項に規定する主任技術者または同条第 2 項および第 4 項に規定する監理技術者 (監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有する者であること。) であつて、この工事に関する入札公告において定める要件を満たしているものをこの工事の現場に専任で配置することができること。

(3) 共同企業体の構成員の代表者が次に掲げる要件のすべてを満たしている者であること。

ア 平成 2 5 ・ 2 6 年度の福井県建設工事等競争入札参加資格審査において用いた経営事項審査 (法第 2 7 条の 2 3 第 1 項に規定する審査をいう。以下同じ。) における土木一式工事の総合評定値が 8 5 0 点以上であること。

イ 共同企業体への出資の比率が構成員中最大であること。

ウ この工事に関する入札公告において定める工事実績を有する者であること。

(4) 共同企業体の代表者以外の構成員のうち一人にあつては、次に掲げる要件を満たしている者であること。

ア この工事に関する入札公告において定める工事実績を有する者であること。

3 特定建設工事入札参加資格の審査の申請手続

特定建設工事入札参加資格の審査を受けようとする者は、次に掲げるところにより申請すること。

(1) 提出書類

ア 申請書

- イ 経営規模等総括表
- ウ 共同企業体のすべての構成員の経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書（経営事項審査の結果についての法第27条の27および第27条の29第1項の規定による通知に係る文書をいう。）の写し（平成25・26年度の福井県建設工事等競争入札参加資格審査（再審査を含む。）において用いたものに限る。）
- エ 共同企業体協定書
- オ 工事経歴書
- カ 技術職員名簿
- (2) 申請書等（3(1)に掲げる提出書類をいう。以下同じ。）の交付期間等
 - ア 交付期間
平成26年5月16日（金）から同年6月3日（火）まで（福井県の休日等を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで
 - イ 交付場所
福井県小浜市遠敷1丁目101
福井県嶺南振興局小浜土木事務所
総務課
- (3) 申請書等の提出期間等
 - ア 提出期間
申請書等の交付期間と同じとする。
 - イ 提出場所
申請書等の交付場所と同じとする。
 - ウ 提出方法
郵送（民間事業者を含む。以下同じ。）または持参して提出するものとし、電送によるものは受け付けない。なお、郵送により提出する場合には、配達記録が残る書留郵便等を利用して送付しなければならない。

- エ 提出部数
 - 正本1部および副本1部
 - 4 特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定
特定建設工事入札参加資格の審査の申請をした者の特定建設工事入札参加資格の有無および格付けは、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等（平成10年福井県告示第749号）の6の規定の例により決定するものとする。
なお、特定建設工事入札参加資格の有無および格付けを受けた者であっても、申請書を提出した後開札までに、共同企業体の構成員のいずれかが措置要領に基づく指名停止または指名除外の措置を受けた場合その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等この入札に参加するのにふさわしくないと認められる場合には、特定建設工事入札参加資格および格付けの決定を取り消すことがある。
 - 5 特定建設工事入札参加資格の有効期間
特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定は、この工事の請負契約に係る一般競争入札についてのみ有効とし、この工事を落札した共同企業体の入札参加資格および格付けにあつてはこの工事が完了し、当該共同企業体の清算が完了した日に、その他の共同企業体にあつてはこの工事の請負契約が締結された日に、その効力を失うものとする。
 - 6 その他
特定建設工事入札参加資格の審査についての照会先
福井県土木部土木管理課建設業グループ
電話番号 0776-20-0470

福井県告示第261号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定による行政処分について、行政手続法（平成5年法律第88号）第13条第1項および宅地建物取引業法第69条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定に基づき、公開の聴聞を次のとおり開催するので、福井県聴聞および弁明の機会への付与に関する規則（平成6年福井県規則第46号）第16条第1項の規定に基づき公示する。

- 平成26年5月16日
- 福井県知事 西川 一誠
- 1 聴聞の件名
宅地建物取引業法違反に関する行政処分
- 2 不利益処分の名あて人となるべき者の氏名、住所および免許番号
前川地所
代表者 前川 榮一
福井市大和田町27号4番地1
- 福井県知事（12）第369号
- 3 予定される不利益処分の内容および根拠となる法令の条項
宅地建物取引業法第66条第1項第9号の規定に基づく免許取消
- 4 聴聞の期日および場所
平成26年5月27日（火）
午後1時30分から
- 福井県庁 2階中会議室
- 5 聴聞に関する事務を所管する組織の名称および所在地
福井県土木部建築住宅課
福井県福井市大手3丁目17番1号

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定した

ので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第12条第1項の規定により、次のとおり公示する。

- 平成26年5月16日
- 福井県知事 西川 一誠
- 1 落札に係る特定役務の名称
平成26年度敦賀市民間最終処分場浸出水処理施設等維持管理業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県安全環境部循環社会推進課
福井県福井市大手3丁目17番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年3月26日
- 4 落札者の名称および住所
King株式会社北陸営業所
石川県金沢市松島2-57
- 5 落札金額
29,160,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成26年2月12日

森林法（昭和26年法律第249号）第3条の3において準用する同法第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

- 平成26年5月16日
- 福井県知事 西川 一誠
- 1 所在の不明な者の氏名
大竹口つる、加藤仁志
- 2 通知の要旨

(1) 農林水産大臣から、保安林の指定実施要件を変更する旨の通知があったこと。

(2) 変更に係る保安林の所在場所および変更後の指定施業要件については、平成26年4月14日農林水産省告示第539号による。

3 揭示場所
福井県庁および勝山市

鱒川土地改良区から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の者が平成26年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年5月16日

福井県知事 西川 一誠

役員名	氏名	住所
理事	新田 長平	若狭町井崎27-6
"	藤本 孝夫	南前川44-2
"	榎本 正蔵	三方32-1-3
"	鳥居 弥嗣	能登野65-11
"	江戸 忠実	横渡6-6
"	中上 馨	井崎41-66-2
"	澤 豊一	岩屋26-6
"	吉田 瑞穂	田上19-18
"	吉田 強	東黒田6-2
"	中村 治	相田37-2-1
"	大南 和廣	藤井55-17
"	前 健治	南前川38-63
"	小堀 隆幸	北前川52-28
"	三宅 清正	佐古25-20
"	堤 光治	田名21-26
"	平田 賢一	向笠24-27
"	松村 光洋	鳥浜51-9
"	坪田 吉泰	生倉10-1
"	渡辺 毅	成出8-1
"	武長 宗一	田井106-9
監事	吉田 豊	東黒田33-5
"	市原 清	田井12-16-1

鱒川土地改良区から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の者が平成26年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年5月16日

福井県知事 西川 一誠

役員名	氏名	住所
理事	榎本 正蔵	若狭町三方32-1-3
"	鳥居 弥嗣	能登野65-11
"	藤本 孝夫	南前川44-2
"	吉田 豊	東黒田33-5
"	中村 治	相田37-2-1
"	常田 清和	藤井49-14
"	前 健治	南前川38-63
"	小堀 修身	北前川54-18
"	三宅 市郎	佐古19-61
"	江南 誠一	田名21-19
"	呉林 久	向笠28-20
"	加藤 市郎	鳥浜28-22
"	坪田 吉泰	生倉10-1
"	吉田 新治郎	東黒田6-9
"	森 正明	田上26-5
"	澤 豊一	岩屋26-6
"	渡邊 正雄	井崎49-26
"	長江 安彦	横渡11-9
"	仲上 輝彦	田井29-11-2
"	武長 宗嗣	田井102-9
監事	常田 茂	藤井47-24
"	中上 馨	井崎41-66-2
"	田辺 幸男	田井102-1
"	中西 和彦	向笠29-31

大野東部土地改良区から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の者が平成26年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の者が平成26年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年5月16日

福井県知事 西川 一誠

大野東部土地改良区から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の者が平成26年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年5月16日

福井県知事 西川 一誠

役員名	氏名	住所
理事	辻 利雄	大野市橋爪17-14
"	測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規程により、公共測量の実施についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。	
"	平成26年5月16日	
"	福井県知事 西川 一誠	
"	1 測量計画機関の名称	
"	2 国土地理院	
"	3 作業の種類	
"	4 基本測量「国土広域情報」修正測量	
"	5 作業の期間	
"	6 平成26年6月1日から平成27年3月31日まで	
"	7 作業の地域	
"	8 県内全域	

政府調達に関する協定の適用を受ける契約に係る一般競争入札を次のとおり実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により公告する。

平成26年5月16日

福井県知事 西川 一誠

1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品(以下「調達物品」という。)の名称および数量
小型除雪車(1.0m級) 5台
(2) 調達物品の仕様等
入札説明書および発注仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 納入期限

平成26年12月25日(木)

16時

(4) 納入場所

単位：台

事務所名	所在地	台数
福井土木事務所	福井市城東 4丁目28-1	2
奥越土木事務所	大野市友江 11-14	1
奥越土木事務所 (勝山維持管理課)	勝山市滝波町 1丁目56-9	1
丹南土木事務所	越前市上太田町 42-1-1	1
合 計		5

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格に係る審査の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）であって、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 申請書の提出期間の末日において現に県の指名停止または指名除外期間中でないこと。
- (3) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入することができる技術的能力を有すると認められる者であること。
- (4) この入札に係る調達物品の点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分整い

、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。

- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電子通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札シス

テム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井市大手3丁目17-1

福井県土木部道路保全課

電話 0776-20-0477

(2) 入札説明書等の交付期間

平成26年5月16日(金) 10時から同年6月25日(水) 17時まで(日曜日、土曜日および国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の休日を除く。)

(3) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得る紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙様式）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書等の提出期限
平成26年5月30日(金) 17時まで

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法
電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加資格確認申請書の情報が、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、提出期間中に記録されたものを有効とする。

入札参加資格確認申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ、福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

(3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法
〒910-8580
福井市大手3丁目17-1
福井県土木部道路保全課
電話 0776-20-0477

イ 提出方法
持参または郵送すること(郵送する場合は簡易書留郵便とする)。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法
5(2)または5(3)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間
平成26年6月26日(木) 10時から16時まで

ア 開札日時
平成26年6月27日(金) 9時

イ 場所
福井市大手3丁目17-1
福井県庁9階901号室

7 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定方法
この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨

(2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号。以下「財務規則」という。)
第152条、第153条、第171条および第172条の規定による。

(3) 入札参加者に要求される事項
入札参加者は、この入札に係る調達物品の仕様書その他必要と認められる書類(以下「入札仕様書等」という。)を次のとおり提出し、当該調達物品の仕様に関する県の技術的審査を受けるものとする。

なお、入札仕様書等の内容について、当該技術的審査に係る事務を担当する部局から説明または確認を求められる場合がある。

ア 提出期限
平成26年5月30日(金) 17時まで

イ 提出方法
持参、または郵送すること。

ウ 提出場所
〒910-8580
福井市大手3丁目17-1
福井県土木部道路保全課

(4) 入札の無効
財務規則第151条の規定による。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
① 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくはは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記1の届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがありますので注意してください。

(7) 入札参加資格申請の審査を申請する時

期と場所

① 申請者の受付時期
福井県の休日を含め、平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

② 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先
〒910-8580
福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 決算・物品グループ
電話 0776-20-0253

(8) その他
この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

10 Summary
(1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Small snow plow (1.0m class) 5cars
(2) Date, Time of Bidding:
9:00am, June27, 2014
(3) Contact point for the notice:
Road Maintenance Division, Fukui Prefectural Government, 3-17-1, Ote, Fukui-City, Fukui-Prefecture, 910-8580, Japan
TEL 0776-20-0477

政府調達に関する協定の適用を受ける契約に係る一般競争入札を次のとおり実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により公告する。
平成26年5月16日
福井県知事 西川 一誠

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量
凍結防止剤散布車（3 t 級 2.5 m³ 4×4） 2台
- (2) 調達物品の仕様等
入札説明書および発注仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 納入期限
平成26年12月25日（木）
16時
- (4) 納入場所

単位：台

事務所名	所在地	台数
奥越土木事務所 (勝山維持管理課)	勝山市滝波町 1丁目569	1
丹南土木事務所 (鯖江丹生土木部)	丹生郡越前町 気比庄3-17	1
合 計		2

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格に係る審査の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）であって、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 申請書の提出期間の末日において現に県の指名停止または指名除外期間中でな

いこと。

- (3) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入することができる技術的能力を有すると認められる者であること。
- (4) この入札に係る調達物品の点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができるものと認められる者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関係している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社

会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電子通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用し行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先
〒910-8580
福井市大手3丁目17-1
福井県土木部道路保全課
電話 0776-20-0477

(2) 入札説明書等の交付期間
平成26年5月16日（金）10時から同年6月25日（火）17時まで（日曜日、土曜日および国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の休日を除く。）

(3) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムに

よる様式。なお、契約担当者の承認を得て紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙様式）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならぬ。

(1) 入札参加資格確認申請書等の提出期限
平成26年5月30日（金）17時まで

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法
電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加資格確認申請書の情報が、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、提出期間中に記録されたものを有効とする。

入札参加資格確認申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ、福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

(3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法
〒910-8580
福井市大手3丁目17-1

福井県土木部道路保全課
電話 0776-20-0477
提出方法
持参または郵送すること（郵送する

場合は簡易書留郵便とする）。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法
5(2)または5(3)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間
平成26年6月26日（木）10時から16時まで

開札日時
平成26年6月27日（金）9時30分

場所
福井市大手3丁目17-1
福井県庁9階901号室

7 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定方法

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他
(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨

(2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号。以下「財務規則」という。

）第152条、第153条、第171条および第172条の規定による。

(3) 入札参加者に要求される事項

入札参加者は、この入札に係る調達物品の仕様書その他必要と認められる書類（以下「入札仕様書等」という。）を次のとおり提出し、当該調達物品の仕様に関する県の技術的審査を受けるものとする。

なお、入札仕様書等の内容について、当該技術的審査に係る事務を担当する部局から説明または確認を求められる場合がある。

提出期限

平成26年5月30日（金）17時

提出方法

持参、または郵送すること。
提出場所

〒910-8580

福井市大手3丁目17-1
福井県土木部道路保全課

(4) 入札の無効

財務規則第151条の規定による。

(5) 契約書作成の要否

(6) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

① 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくはは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記1の届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがありますので注意してください。

(7) 入札参加資格申請の審査を申請する時期と場所

① 申請者の受付時期

福井県の休日を除く条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

② 申請書の交付場所および提出場所
〒910-8580
福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 決算・物品

グループ
電話 0776-20-0253

(8) その他

この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Material spreader for prevention of freezing (3t class 2.5m³ 4×4)
2cars

(2) Date, Time of Bidding:
9:30am, June 27, 2014

(3) Contact point for the notice:
Road Maintenance Division, Fukui Prefectural Government 3-17-1, Ote,

Fukui-City, Fukui-Prefecture, 910-8580, Japan
TEL 0776-20-0477

公立法人福井県立大学

制限付き一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。

平成26年5月16日

公立大学法人福井県立大学

理事長 吉田 優一郎

1 入札に付する事項

- (1) 工事名称 福井県立大学福井キャンパス 生物資源学部棟空調機更新工事

(2) 工事場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島

公立大学法人 福井県立大学

(3) 工事期間

契約締結の日から平成26年11月10日まで(変更することがある)

(4) 工事概要

生物資源学部棟の空調機更新

(5) 設計額

89,528,000円(消費税および地方消費税相当分を除く)

(6) 入札方式

制限付き一般競争入札(事後審査)

(7) 総合評価落札方式の適用の有無

無

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき一般競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、福井県が別に定める手続きに基づく競争入札参加資格の再認定を受けている者であること。

- (4) 福井県競争入札参加資格者名簿に「管工事」で登録されている者であること。

- (5) 福井県内に主たる営業所を有する者であること。

- (6) 平成6年度以降に、元請(共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。)として、次のアおよびイの要件を満たす工事の施工実績を有する者であること。ただし、アおよびイは別の工事であつても良い。

- ア 建築物に係る新設または改修の機械設備工事で、当該工事に含まれる空調設備の工費が55,000千円以上のもの

- イ 空冷ヒートポンプ方式の空気調和機の新設または更新工事を含む機械設備工事

- (7) 次の1および2の要件を満たす監理技術者等(自社と3か月以上の継続的な雇用関係が確認できる者に限る。)をこの工事の現場に専任で配置できること。監理技術者にあつては、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有する者であること。

- 1 一級管工事施工管理技士
- 2 平成6年度以降に、元請(共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。)の監理技術者等として、次のアおよびイの要件を満たす工事の施工経験を有するものであること。ただしアおよびイは別の工事であつても良い。(現場代理人および現場常駐の担当技術者としての経験も可。ただし、現場代理人としての経験時において、一級管工事施工管理技士の資格を有していること。)

- ア 建築物に係る新設または改修の機械設備工事で、当該工事に含まれる空調設備の工費が55,000千円以上のもの

- イ 空冷ヒートポンプ方式の空気調和機の新設または更新工事を含む機械設備工事

- (8) 配管技能士(一級または二級)の資格を有する者(自社と雇用関係が確認できる者に限る。)をこの工事の現場に配置できること。

3 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-1195
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学財務管理課

電話 0776-61-6000

(2) 入札説明書等の交付期間

平成26年5月16日(金)から同年6月2日(月)まで(日曜日、土曜日および国民の休日を除く。)の9時から17時まで

- 4 入札書の提出方法等
- (1) 入札書の提出方法
入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。
なお、郵便等または電報による入札書の提出は、認めない。

- (2) 入札の日時および場所

ア 日時 平成26年6月4日(水) 10時
イ 場所 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
公立大学法人福井県立大学 附属図書館会議室

5 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 入札参加資格要件の審査に関する事項
- (1) 落札候補者の決定
予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とする。

- (2) 入札参加資格確認申請書の提出依頼通知書を受けた者については、平成26年6月5日(木) 17時までに次の書類を持参により提出すること。

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 同種同程度の工事の施工実績
- ウ 配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等
- エ 資本的関係または人的関係に関する申告書

7 その他

- (1) この入札にかかる一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
- (3) 入札の無効
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第21条の規定による。
- (4) 契約書作成の要否
- (5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

平成二十六年五月十六日印
平成二十六年五月十六日發

刷行

發行人
印刷人

〒九一〇一八五八〇
〒九一〇一〇八五八

福井県福井市大手三丁目十七番一號
福井県福井市手寄一丁目十五一二十七

福井県
柳竹下印刷所

☎ 三三二番